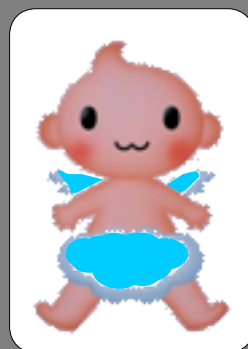


国籍を取るのに必要な条件が変わったことを知っていましたか？



今まで日本人と外国籍の人の間にできた子供は、生まれる前に日本人の親が自分の子供と認めなければ日本国籍を取れませんでした。が、生まれた後から認めても日本国籍を取れるようになりました。

昨年（2008年）6月に最高裁判所で下された判決によって国籍法が改正され、外国籍の母親と日本国籍の父親から生まれた子の国籍取得の条件が大きく変わりました。

従来の法律では、父母が結婚していれば、あるいは子が生まれた後に結婚していれば、子は日本国籍を取得することができましたが、父母に事情があって結婚できないケースが問題になっていました。この場合、子が生まれる前に父が子を認知していれば子は日本国籍をもらえました。しかし、生まれた後に認知された子は、日本国籍をもらえなかったのです。

昨年の裁判ではそのことが争点となり、裁判の結果、生まれた後で認知された場合も日本国籍がもらえることになりました。

日本国籍があるとないのでは、子が日本で生活する上で保健や教育など、認められる権利に大きな違いがあります。また、日本国籍の子を養育していることで外国籍のお母さんも日本に在留する資格を得ることができます。

法改正を経て今年1月から、出生後に認知を受けた子も法務局（国外にいる場合は現地の日本大使館・領事館）で手続きをして日本国籍をとれるようになりました（ただ、日本国内にいる場合は出生前に認知を受けられれば、法務局に行かなくても済むので、手続きとしてはその方が簡単です）。15歳以上なら本人が、15歳以下なら法定代理人（母など）が本人確認のできる書類を持って自ら出頭して手続きすることになっています。なお、この手続きは20歳未満の人を対象にしています。

手続きに必要な書類は以下のとおりです。

- 1 届出書（法務局などに備え付けてある）
 - 2 認知した日本人父の出生時からの戸籍・除籍謄本
 - 3 国籍の取得をしようとする子の出生証明書
 - 4 認知にいたる経緯を説明する父母の申述書
 - 5 母が妊娠した前後の父母の渡航履歴を証する書面
 - 6 その他実の親子であることを証明するための資料
（4, 5を添付できないときはその理由書をつける）
- * 裁判で認知を確定した場合は4, 5, 6は不要。



日本人父がなかなか認知をしてくれない場合、外国籍の母が子の法定代理人となって家庭裁

www.ficec.jp/foreign/

「インフォメーションふじみの」のバックナンバーを見ることができます

判所で認知の申し立てをすることもできます。しかし、いずれの場合も外国籍のお母さんが1人で手続をするのは困難です。外国人支援団体などに連絡をとり、法務局への同行や、書類の作成をお願いしたほうがよいでしょう。
(文・まえだ みほ)

**こわがらずにどんどん利用しましょう
富士見市、ふじみ野市、三芳町の健康診断**

自分の健康は自分が一番知っています。健康と思っても病魔はこっそりと忍び込んでいる場合もあります。1年に1度は体の健康チェックをしましょう。

富士見市、ふじみ野市、三芳町では下のような内容で健(検)診サービスを行っています。

個別検(健)診

検診名	受診料	受診期間	対象者	受診場所
大腸がん	500円	7~11月	40歳以上	指定病院
肺がん	500円	7~11月	40歳以上	指定病院
子宮がん	1000円	7~11月	20歳以上	指定病院
肝炎	無料	7~11月	40歳以上	指定病院
成人歯科	500円	7~11月	30歳以上	指定病院

- ・子宮がん検診は頸部だけです。
- ・肝炎は肝炎ウイルス検診の略で、40歳以上で1度も検診を受けたことのない人が対象です。
- ・指定病院とは、2市1町の指定医療機関のことです。詳しくは健康増進センター(252 3771)や上福岡保健センター(264-8292)へ。

定額給付金・子育て応援特別手当申請は済みましたか

定額給付金 10月2日
子育て応援特別手当 11月12日
期限を過ぎるとお金をもらえなくなります。至急手配しましょう。

問い合わせ

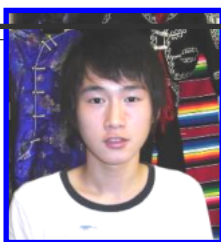
- ・富士見市 定額給付コールセンター 049-249-2711(直通)
- ・ふじみ野市 049-261-2611
定額給付金...企画政策課
子育て応援特別手当...子育て支援課
- ・三芳町 049-258-0019
定額給付金...総合政策課
子育て応援特別手当...こども家庭課

富士見市では子宮がん(20歳から40歳)、乳がん(40歳から60歳)の検診費用が無料となるクーポン券を発行します。詳しくは健康増進センター(252-3771)へ。

母国の香りがするお店紹介コーナー

アジア圏の食材は日光亜細亜食品

今月のおすすめ店はJR池袋駅北口から徒歩5分のところにある「日光亜細亜食品(池袋店)」。紹介者は昨年6月に来日した中国は福建省出身の佐藤嘉松さん。このお店ではアジアの食材が豊富で、台湾の夜市で大人気の仙草という真黒なスイーツや腐豆腐のもとになる鴨の血、ベトナム伝統製法で作られた豆乳など普通のスーパーにはない食材が多く売られています。また3階では中国と台湾でしか放映されていない映画やTVドラマを貸すレンタルビデオ店になっており、日本に住む中国語圏の人たちが集まっています。



「マザーズコーナー」ができました

「ハローワーク川越」に、お母さんのための就職相談コーナーができました。このコーナーでは、子育て中、または子育てが終わり、これから働きたいという方、仕事と家庭の両立を目指す方を応援します。

お子さん連れもOKです。

問い合わせ

ハローワーク川越

049-242-019

www.ficcc.jp/living/

6カ国版の生活ガイドを掲載しています